

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月30日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局 和歌山港湾事務所長 藤本 光明

### 1 工事概要

- (1) 工事名 日高港塩屋地区防波堤（西）消波工事
- (2) 工事場所 和歌山県御坊市塩屋町南塩屋地先
- (3) 工事内容 本工事は、日高港塩屋地区防波堤（西）の消波工を施工するものである。
- (4) 工期 契約締結日から令和7年1月24日まで
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年5月31日法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、施工計画に関する提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅰ型（施工計画重視型））の対象工事である。  
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
- (7) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。
- (8) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
- (9) 本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。  
なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- (10) 本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。
- (11) 本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。  
なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。
- (12) 本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、近畿地方整備局港湾空港部HP等により公表する。
- (13) 本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。  
なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとし、配置予定の主任（監理）技術者が5. 競争参加資格に定める同種工事（全地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局の発注した工事（港湾空港関係）に限る）の施工経験を有さない場合に技術指導者の配置を行うことができる。
- (14) 本工事は、近畿地方整備局発注工事で主作業船を使用した一次下請け施工実績を競争参加要件の「同種工事の施工実績」として認める試行工事である。
- (15) 本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICTの全面的活用を図るため、受注者の選択により、施工、3次元測量、工事完成図書、施工管理の記録及び関係書類につい

て3次元データを活用するICT活用工事である。

- (16) 本工事は、施工期間中の荒天休止の実態に基づき、供用係数の精査及び工事期間の延長が必要な場合は工期の延長を行うものとする。
- (17) 本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。
- (18) 本工事は、競争参加資格通知時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。なお、本試行の効果の検証に関するアンケート調査に協力するものとする。
- (19) 本工事は、若手技術者を主任技術者又は監理技術者として配置した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
- (20) 本工事は、働きやすい職場環境を整備した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
- (21) 本工事は、担い手育成活動を実施した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
- (22) 本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。
- (23) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (24) 本工事は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された工事实績を企業の同種工事の施工実績及び技術者の同種工事の施工経験として評価する工事である。
- (25) 本工事は、港湾建設業等における取引事業者全体での付加価値の向上や適正な転嫁を進める環境整備を促進し、港湾建設業等における海洋土木工の担い手を確保するため、受注者（元請企業）及び下請企業が「港湾工事パートナーシップ強化宣言」を行い、下請契約を締結する受注者に対し、現場管理費率を割増し、下請企業への波及効果を検証する「諸経費検証モデル」の試行工事である。

## 2 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）若しくは単体有資格者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年4月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 近畿地方整備局における令和5・6年度港湾土木工事に係るA又はB等級の一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
- (3) 平成21年4月1日以降、申請書の提出期限までに、元請けとして完成・引渡し完了した次の要件を満たす同種工事の施工実績を有する者であること。

なお、経常JVにおいては構成員のいずれかが同種工事の施工実績を有していればよい（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上であること。

ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。

また、当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工実績である場合にあつては、「請負工事成績評定要領」（平成21年3月31日付け国港技第105号の2）第5第2項に規定する工事成績評点表の評定点（以下「評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

・同種工事は、海上工事において、作業船による35t/個以上の消波ブロック、根固ブロック又は被覆ブロックの据付を施工した工事の施工実績を有することとする。
- (4) 2.(3)若しくは平成21年4月1日以降に近畿地方整備局発注工事で一次下請けとして完成・引渡しの完了した上記2.(3)に示した同種工事自社保有又は共同保有している主作業船（起重機船）で施工した実績を有すること。

ただし、一次下請け実績の工事において使用した主作業船と本工事で使用する主作業船は同じであること。

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結時に当該工事に配置できる者に限る。

ただし、法令の規定により専任での配置を義務付けられていない場合は、専任での配置を求めないものとする。

① 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

② 平成21年4月1日以降、申請書の提出期限までに、元請けとして完成・引渡しが完了した次の工事の施工経験を有する者であること。経常JVにおいては構成員のいずれかが施工経験を有していればよい（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工経験については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の経験であること。）。

また、当該施工経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

・同種工事は、海上工事において、作業船による消波ブロック、根固ブロック又は被覆ブロックの据付を施工した工事の施工経験を有することとする。

③ 2.(5)②若しくは平成21年4月1日以降に近畿地方整備局発注工事で一次下請けとして完成・引き渡しの完了した、2.(5)②に示した同種工事で自社保有又は共同保有している主作業船（起重機船）で施工した工事において、主任技術者として従事した施工経験を有する者であること。ただし、一次下請け経験の工事において使用した主作業船と本工事で使用する主作業船は同じであること。

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を修了した者であること。ただし、法令の規定により監理技術者資格を求めない場合は、この限りではない。

④ 申請する技術者が、平成21年4月1日以降に産前産後休業、育児休業及び介護休業（以下、「出産等」という。）を取得した場合は、出産等期間に相当する期間（日数）を施工実績を求める期間に加えることが出来る。

- (5) 配置予定の主任（監理）技術者の他に技術指導者（現場代理人又は担当技術者として配置）を配置する場合は、緊急時に的確かつ迅速に対応し、不測の事態に対しても臨機に対応できる者を配置すること。（詳細は入札説明書参照）

- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 近畿地方整備局（港湾空港関係）が発注した港湾土木工事のうち、令和3年度及び令和4年度に完成・引渡し完了した工事がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の各年度別の平均点が2年連続して60点未満でないこと。

- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

- (10) 近畿地方整備局（港湾空港関係）管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること（経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体協定書第3条に記載されている事務所の所在地が近畿地方整備局（港湾空港関係）管内にあること。ただし、事務所の所在地が当該経常建設共同企業体を構成する企業の建設業法に基づく本店、支店又は営業所の場合に限る。）。

- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (12) 施工計画に関する提案に対して、施工計画が適正であること。

### 3 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書参照）

① 施工計画

② 企業の能力等

③ 配置予定技術者の能力

- ④ 社会・地域貢献
  - ⑤ 賃上げの実施に関する評価
  - ⑥ 違法行為・不誠実な行為による措置
- (2) 施工体制の評価項目は、次のとおりとする。
- ① 品質確保の実効性
  - ② 施工体制確保の確実性
- (3) 入札参加者は価格をもって入札し、次の①～③の要件に該当する者のうち、下記(4)によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
- ① 分任支出負担行為担当官から、2に定める競争参加資格の確認を受け、競争参加資格を認められた者であること。
  - ② 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
  - ③ 評価値が標準点を予定価格で除した数値(以下「基準評価値」という。)に対して下回らないこと。
- 上記において、評価値が最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。
- (4) 評価値の算出方法
- 評価値は次式により算出する。
- $$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}) / \text{入札価格}$$
- ① 標準点
- (3) ①～②の要件を満たす者に対して100点を付与する。
- ② 加算点
- 評価に応じて、最大43点を付与する。
- ③ 施工体制評価点
- 施工体制評価項目に対して最大30点を付与する。
- (5) 評価の担保
- ① 加算点の対象となった評価項目について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合は、請負工事成績評定の減点を行う。(入札説明書参照)
  - ② 受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。
- (6) 施工計画書等の作成及び通知
- ① 施工計画書等は、入札説明書に基づき作成するものとする。
  - ② 施工計画書等の評価結果については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。
- (7) 施工計画に関する提案のヒアリングを必要に応じて行う。なお、ヒアリングの日時・場所等については別途連絡する。
- (8) 施工体制評価項目を審査するため、開札後速やかにヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求められることがある。

#### 4 入札手続等

##### (1) 担当部局

〒640-8404 和歌山県和歌山市湊薬種畑の坪1334

近畿地方整備局 和歌山港湾事務所 総務課 契約事務管理官 電話073-422-8186

##### (2) 入札説明書及び設計図書等の配付期間、場所及び方法

令和6年4月30日(火)から令和6年7月1日(月)(最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分)まで、下記のウェブサイトにより配付する。

「港湾空港関連入札・契約情報 (<https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/>)」

「入札情報サービス(統合PPI) (<https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm>)」

ただし、上記入手方法が不可能なため書面による配付を希望する場合は、事前に申込(行政機関の休日に関する法律(昭和63年12月13日法律第91号)第1条に定める行政機関の休日(以下「休日等」という。)を除く。)のうえ、同期間内に4(1)にて配付する。

##### (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和6年4月30日（火）から令和6年5月20日（月）（休日等を除く。ただし、最終日は14時00分までに必着）までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）（以下「郵送等」という。）により4(1)まで行うこと。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和6年7月1日（月）14時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により同時刻までに近畿地方整備局 和歌山港湾事務所 総務課 契約事務管理官宛に持参又は郵送等を行うこと。

開札は、令和6年7月3日（水）10時30分 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所にて行う。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 本工事は、低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の2以内とする。ただし、工事が進捗した場合の中間前金払及び部分払の請求を妨げるものではない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で上記3(4)に定める評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とするところがある。

(6) 契約締結後のVE提案 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書による。

(7) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、工事实績情報システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。（入札説明書参照）

(9) 調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。また、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて8点から3点の範囲で工事成績を減ずる。

(10) 契約書作成の要否 要

(11) 競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。

(12) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(13) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(14) 詳細は入札説明書による。